

構造計算適合性判定 通知書等に関するお知らせ

令和 7 年 11 月 10 日

平素より、日本建築検査協会株式会社の構造計算適合性判定業務に格段のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2024 年 12 月 27 日に交付された建築基準法施行規則等の一部を改正する省令(国交省第 111 号)により、通知書等について、押印を不要とする様式に改められました。(2025 年 4 月 1 日施行)

本省令に基づき、電子申請にて行われた構造計算適合性判定申請において、電子交付を希望される場合には通知書等の電子交付を行い、あわせて、押印を廃止いたします。

電子交付及び押印廃止対象となる通知書は以下のとおりです。

1. 適合判定通知書
2. 期間を延長する旨の通知書
3. 適合するかどうかを決定することができない旨の通知書

なお、紙申請や電子交付を希望しない電子申請につきましては、従来とおり紙面にて交付します。

電子交付される通知書等には、本申請図書データ(副本)と同じ電子スタンプが付されます。

電子交付(押印なし)について、

1) 開始日

2025 年 12 月 1 日交付分より

2) 交付する対象

電子申請の場合を対象とし、
電子交付を希望する物件

3) 電子交付された通知書等の受取方法

NICE 構造適判電子申請システムの機関側ファイル一覧よりダウンロードをお願いいたします。

第十八条の八様式(第三角の十一欄目) (A-1)

建築基準法第四十六条の二第四項の規定により認められて適用される
建築基準法の第四十六条の規定による
適合判定通知書

国土審判出願(2024)第
令和 7 年 11 月 1 日

構造適判株式会社
(代表取締役 渡辺 大輔 様)

日本建築検査協会株式会社
(代表取締役 山崎 悠 郎)

下記による構造計算適合性判定申請書(記載の計画)は、建築基準法第四十六条の規定に
規定する特定構造計算基準又は特定種別構造計算基準に適合していることを証明する。

記

1. 申請年月日 : 令和 7 年 10 月 30 日

2. 建築場所 : 東京都中央区日本橋000

3. 建築物又はその部分の概要

① 建築物名 : (仮称)日本橋中世新築工事

② 工事種別 : 新築

③ 申請棟数 : 1棟

④ 棟 数 : 1

⑤ 構造 : 鉄骨 及び 壁
構造計算の区分 : 建築基準法附則(第四項)第五号に該当する構造計算
特定構造計算基準又は特定種別構造計算基準の別 : 特定構造計算基準

4. 構造計算適合性判定を行った構造計算適合性判定員氏名
: 渡辺 悠平

5. 備考

(注) この図は、大切に保管してください。

JCIA
JCS-0001

判定通知書等の電子交付を希望する場合

事前相談

申請種別 : 構造適判 - 申請

署名方法 : ☐ 紙申請 ☐ 電子申請

申請先 :

支払方法 :

請求先 :

受取方法 : ☐ 電子交付 ☐ 手渡し ☐ 郵送

備考 :

「電子交付」の意思表示の
入力をお願い致します。